

これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時20分からとします。

午後2時06分休憩

午後2時18分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。兵頭議員より早退の申し出がっております。

再開します。

11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野洋次郎でございます。

本日は、市政全般について4点質問をいたします。

質問に入る前に、市長、3月6日の予算審査の市長に対する総括質疑では、少し私のほうも感情的になりまして、反省をしておりますので、本日は冷静に、そして最後の一般質問になるかわかりませんので、中身のある一般質問にしたいと思っておりますので、答弁、よろしく願いいたします。

では、質問に入ります。

まず、1点目は、防犯カメラの設置についてであります。

市長も御存じでしょうが、昨年12月7日に、曾地区で建物火災がありました。その後、出火原因を調査してありましたら、1月27日、県警は容疑者1人を放火容疑で逮捕、送検しております。また、2月17日には、父殺害容疑で再逮捕されております。逮捕されるまで、約50日間あるわけです。県警も、話では140人態勢で全力捜査をされたとは聞いておりますが、その間、地域の方々、市民の不安は大きなものでした。もし、防犯カメラがあつたら、早期に容疑者の逮捕につながっていたのではないのでしょうか。

そして、もう一点、現在、対馬市には、国外だけでも26万人を超える方々が来島されております。対馬に来られる方が犯罪を起こすとは考えたくありませんが、現実、仏像の盗難等もあっております。市民が安全で安心して暮らせる社会をつくるためにも、犯罪の予防と被害の未然防止を目的として、防犯カメラシステムの早期構築が必要だと考えます。現在の設置状況及び市長の見解を求めます。

次に、太平洋クロマグロの小型魚漁獲量半減規制について質問いたします。

現在、水産庁が行っている太平洋クロマグロの資源管理について、少し説明をさせていただきます。

国は、資源回復を図るため、中西部太平洋まぐろ類委員会の国際合意に基づき、平成22年よ

り管理強化に取り組んできたところですが、平成27年1月からは、30キロ未満の小型魚について、2002年から2004年の平均漁獲実績8,015トンから、半減の4,007トンを漁獲上限とする措置を自主規制という形で実施しております。漁獲種類別の漁獲上限は、大中型まき網漁業が2,000トン、その他の沿岸漁業は、定置網を含む2,007トンです。沿岸漁業については、全国を6ブロックに分け、ブロックごとに上限を設けております。対馬市を含む九州西部が749トンで、対馬海区では334トンになっております。

平成28年度は、対馬海区では、本年の1月20日に操業自粛要請が県からあっておりますが、実際は昨年10月から操業していない状況であります。

ただいま説明したように、漁獲管理の枠組みとして、漁獲上限を4,007トンとし、うち2,007トンが沿岸漁業分とされています。単純に半々と見えるこの配分について、この1年間経過してきて、漁法や漁場の地域性など、現場の実情が加味されているとは思えない事態になっていると、私は理解します。

例えば、沖合漁業については、まき網漁法のみで、そのうち30キログラム未満の未成魚を主に漁獲している漁船は、水産庁の説明によると、13船団であります。沖合割り当て分の2,000トンを13船団に個別配分すると、1船団当たりの配分は約153トンと、かなり大きい印象があります。さらに現在、まき網によって漁獲されたマグロは、生鮮食材ではなく、養殖用稚魚への転換が進んでいるため、1匹当たりの単価は2倍にも3倍にもなると聞いています。

企業経営としては可能性が残されるところかもしれませんが、その一方で、沿岸漁業には、釣り漁法、ひき網漁法、いそ釣り漁法と定置網漁業法があり、そのうち全国でマグロを漁獲してよい承認を受けている漁船数は約2万4,000隻です。また、定置網の数は、大型定置網が1,086、小型定置網が3,575で、合計すると、全国に約2万8,661の沿岸漁業経営体があることとなります。沿岸漁業に割り当てられた漁獲枠が2,007トンですので、その漁獲枠の配分は、単純に1承認当たり約70キログラムです。

対馬の場合、この制度によって割り当てられている漁獲枠は334トン、対馬で承認を受けている漁船数は864隻、単純に1承認当たりの配分は約380キログラムです。これは定置網は含んでおりません。漁獲できるマグロは約10キログラムのマグロで年間約38本、1隻当たりの水揚げ金額は年間約45万です。これでは、マグロ資源の回復と持続可能なマグロ漁の両立ができないのは当然であります。

水産庁は、沖合漁業のほうが負担割合は大きいと説明されているようですが、水産庁の資料を見ると、直近2012年から2014年の漁獲実績の平均は、沖合漁業が1,997トン、沿岸漁業が2,496トンとなっており、実質的な負担は沿岸漁業のほうが多いというデータがあります。

このような中、国は、沖合漁業は来年1月から、沿岸漁業については来年7月から、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、いわゆるTAC法に基づき、漁獲可能を定め、数量管理を行う罰則付きの規制措置に移行する予定であります。現状の枠組みが基礎となるのでは、到底、地元漁業者からは不安の声が上がっています。これらの課題を把握し、漁業者が納得できるTAC制度を構築されるようにすべきであると思いますが、市長はどのように考えておられるのか、見解を求めます。

次に3点目、組織改革について、私の考えを述べさせていただきます。

まず、1つは、中部建設事務所の設置です。

現在、北部地区には建設事務所があります。中地区においても、建設事務所を設置して、地区からの陳情・要望に対する対応、また地籍調査事業の対応あるいはいろいろな補助事業の対応、そして市道・河川等維持工事の対応等、的確に素早い対応をするためにも、中部建設事務所が必要と考えます。

次に、農林水産部の再編です。

現在の農林水産部1部署を、農林部・水産部の2部署に分けて組織強化する必要があると考えます。本年度予算を見ても、農林水産部関係の事業は、新規・継続事業を含めて多くの事業があります。今後、農業についても、新たに肉用牛の事業拡大、あるいは林業におきましても、海外における輸出の増、シイタケのさらなる事業拡大、水産においては、ここ五、六年、大幅な補助事業関係の業務も増えております。

また、農業、林業、水産業において、従事者の確保が今後大きな課題となってきました。このようなことを踏まえ、早急に、農林部・水産部の2部署対応制をとり、対馬の第1次産業の着実な発展と問題解決に向けた強固な組織づくりが必要だと考えます。市長の見解を求めます。

最後に、佐賀保育所の建て替えについてであります。

佐賀保育所は、昭和57年に建設され、築34年になります。現在、入所児童数は定員40名に対し42名で、2人オーバーしている状況であります。特に、0歳から2歳児の児童が多く、大変窮屈な環境であります。また、駐車場もなく、送迎時には運動場に車を乗り入れるほかなく、雨天時は大変苦勞されています。

市の公立保育所整備計画では、対馬中地区の西部地区においては、豊玉南保育所と仁位へき地保育所を統合し、認定こども園の設置を検討されているようですが、東地区においても整備計画を作成し、早急に佐賀保育所の建て替えを進めるべきだと考えます。市長の見解を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 上野議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市内における防犯カメラの設置状況についてでございますけれども、現在、市が管理し

ております防犯カメラは、対馬の北の玄関口であります比田勝港国内ターミナルに4台、国際ターミナルに8台設置しておりますが、これは専ら建物の出入り口や敷地内を監視するために設置されたものでございます。また、「ふれあい処つしま」では、過去に建物の破損被害やごみの不法投棄事件などが発生しており、施設の防犯管理上、4台を設置しております。また、空の玄関口の対馬空港には、対馬空港ターミナルビル株式会社によりまして、空港敷地内における事故等を監視する目的で、防犯カメラが設置されております。

質問の防犯カメラは、街頭防犯カメラに整理されるものであろうかと思えます。都市部においては、御存じのように、犯罪報道のたび防犯カメラの映像が流れ、民間設置によるカメラの普及が著しい状況にありますけれども、市内においては、同様の街頭防犯カメラはまだまだ低調であります。

県下の状況におきましても、長崎市、佐世保市が独自で設置をされているほかは、島原市など4市は、民間からの寄附等を受け、設置及び運用管理している状況にあります。長崎県警におきましても、毎年度、予算化を行い、県内各所に設置しているとのことですが、限られた予算であることから、犯罪認知件数の多い都市部に優先的に設置されておきまして、比較して犯罪認知件数の少ない離島地域には、なかなか順番が回ってこない状況と伺っております。

市内においては、韓国からの旅行者数も年々増加の一途であり、レンタカーの利用者も増え、市民を巻き込んだ交通事故のリスクも高まっていることも認識しております。また、報道に上らない盗難等の軽犯罪は後を絶たないとも聞きます。犯罪抑止という観点から、安全・安心のまちづくり実現のため、長崎県警や道路管理者に対し、対馬の現状を御理解いただくとともに、設置に向けた積極的な取り組みをいただくよう、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の太平洋クロマグロの未成魚漁獲量の半減規制についての御質問でありますけれども、上野議員のほうから詳しい内容等の説明がありましたので、私のほうは省略をさせていただきます。現在の対馬海区の現状から、若干説明をさせていただきたいというふうに思います。

平成27年1月から開始された太平洋クロマグロの資源管理は、現在、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第2管理期間に入っており、対馬海区におきましては、平成29年1月18日現在で、目標数量334トンに対し漁獲実績317.7トン、累計消化率95.1%となり、この時点で目標数量の9割5分に達したことから、1月19日より、県より操業自粛要請が発出され、対馬海区では1月20日からクロマグロの操業を自粛しているところでございます。

しかしながら、太平洋クロマグロの第2管理期間の周期が6月までということで、残り4カ月もの期間があり、ヨコワ操業を中心とする漁業者の皆様には大変厳しい状況となっていることは、十分承知しております。自然を相手とする機会が多い水産業は、自然環境の変化や漁獲対象資源

の変動など、影響を受けやすい産業であります。

このことから、漁業者の皆様には、このような不測の事態が発生した際の備えとして、漁業収入安定対策事業、漁業共済「積立ぶらす」でございますけれども、これをぜひ御活用いただきたいと存じます。市といたしましても、同事業の周知と漁業共済「積立ぶらす」への加入促進を図ってまいりたいと考えております。

市といたしましては、太平洋クロマグロの資源管理が厳格化する中、国、県の指導・助言を仰ぎつつ、沿岸クロマグロの操業承認を受けた漁業者の皆様が、対馬海区におきまして平等にクロマグロを漁獲できるよう、対馬振興局、漁協など、関係機関としっかり連携して取り組んでまいります。また、太平洋クロマグロの資源管理を適切に行う上で、何らかの支援が必要な場合、国、県に提案、要望等を行ってまいります。

今後も、対馬の漁業者の生活の安定と、市民が将来にわたって対馬の豊かな海を享受できるよう、引き続き、水産業の振興と海洋資源の保全に取り組んでまいり所存でございます。

次に、3点目の組織改革につきまして答弁させていただきます。

合併以降その時々状況に合わせ、より効率的な行政運営を図るため、数回にわたり、組織機構の見直しを行ってまいりました。また、職員間のさらなる連携強化を図るために、昨年7月にも、1本部10部体制を現在の11部の体制に、組織を見直したところでございます。

中部建設事務所の設置に関する質問でございますが、ここ数年多発しております集中豪雨により、下地区、上地区、中地区と、順に大規模な災害が発生しております。被災現場等における判断は、事務職員よりも、専門的知識を持つ技術職員に期待する点も多く、防災・減災の観点から、迅速で適切な対応を向上させる体制と、中地区における道路港湾等の日常的な維持管理につきましても機動力を発揮できると思っておりますので、中部建設事務所新設の枠組みは、人員の問題等もあり、事務分掌の中で整理が対応できないかというふうに考えております。

次に、現在の農林水産部を農林部・水産部に分けて組織することにつきましては、本年4月1日に施行されます有人国境離島法に事業メニューの拡大もあり、組織の充実が重要なことであると認識しております。一方、現在の農林水産部は、農林・しいたけ課、水産課、基盤整備課の3課と2つの課内室で構成されており、1次産業の振興におきまして、ハードからソフトまでを1つの部で総括することとなっており、有効な体制であると考えております。水産振興は対馬活力の鍵であると、私自身、常に考えているところではありますけれども、現状の体制において、複雑多様化する市民ニーズや新たな行政需要に、迅速かつ柔軟に対応できるよう努めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

次に、4点目の対馬市子ども・子育て支援事業計画を基本に、公立保育所の統廃合、認定こども園の移行など、子どもたちにとってよりよい保育環境の創出を目指しております。特に、公立

保育所の整備方針を示すために、対馬市保育所配置計画を策定しております。この計画では、直近の5カ年をめどに、それぞれの保育所の施設及び運営の現状を見きわめながら、慎重に将来の方向性を探っているところです。

議員御指摘の佐賀保育所におきましては、鉄筋コンクリート平家建てで、その建築年数は約35年を経過し、確かに老朽化は否めない年月を経ております。この保育所は、旧峰町では、三根保育所と並んで、低年齢児、障害児の受け入れも恒常的で、この地域では、核となる保育所であることは間違いありません。

また、今年度は、昨年8月の厚生常任委員会の所管事務調査でも、議員各位には、じかに現場を御確認いただき、施設の部分改修の必要性についても御指摘を頂戴したところです。

こうした経緯を踏まえ、今年度は保育室、ステージの床張りかえを終了し、来る29年度は、保護者が送迎に必要な駐車場の整備及び園庭の改修工事、トイレの洋式への一部改修などを計画しております。

つきましては、この中核となる保育所を運営しながら、並行して施設そのものの建てかえを図ることは非常に困難で、保育機能の一時停滞を招き、また大きな予算を伴うことから、現状での新設はかなり厳しいことであると判断しております。できる限り、現状の施設の安全管理を怠ることなく、維持管理に努め、有効活用していきたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） なかなか難しい、大変な答弁をいただきましたけれども、まず4点目の佐賀保育所、これは、私は佐賀保育所と言うわけじゃないんですよ。今後、中地区の、東全域を見たときのことをまず考えて、今、中地区の西地区のほうは、これを見ますと、できることはいいわけです。ただ、その中でも、この築年数でいえば、佐賀保育所が一番古いわけです。それと、この整備計画がありますけれども、これは昔の豊玉町の仁位へき地、豊玉へき地、小綱へき地を認定こども園とするというような趣旨があります。

今現在は、私の考えですけども、旧豊玉地区とか峰地区じゃなく、大きく対馬を東、西と考えなければいけないじゃないですか、市長。そのときに、この東海岸を見てくださいよ。まず、この佐賀保育所が中核であり、そして一重、そして乙宮があります。その一重にしても乙宮にしても、へき地保育所なんですよ。当然、今後、0歳から2歳児は佐賀しかないわけなんです。もう少し、そこのところをもう少し考えて。

そして、いっぱい問題点があります。多分、市長はわからないでしょうけども、今の佐賀保育所の前は通学路なんです。あの狭い道路が、朝夕は子どもたちが通うわけなんです。そして、車

はもう何台も通うわけなんです。もう、あそこ、私の家の前ですから、よく見とります。本当に危ない。そのことをわかりますか。

確かに、予算、もうそれを言われたらなかなか難しいです。しかし、本当に今の現状を考えると、多くの課題があります。もう今の時代は、あそこはもう絶対なかなかやっぱり大変な場所なんです。どっかに場所を移して、それも考えながら、難しい、難しいって話じゃなくて、本当に、多分今後、地域の方々そして入園されている子どもたちの父兄から、大きなやっぱりお願いがあると思いますけども、もう少しそのところ、どう考えられますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、上野議員さんおっしゃられるように、この佐賀保育所に至る道路は狭い道であることは、私も認識しております。そういうことで、そしてまた、雨天時等に、子どもたちを迎えにいらっしゃる父兄の方たちが、園庭等に乗り入れて、わだち等ができて困っているというようなことはお聞きしておりましたので、先ほども申しましたように、まず29年度の予算で、その園庭等の駐車場の整備、そして裏口の整備ですか、そういったところの分とあわせまして、トイレの洋式化への一部改修などをまず進めさせていただきたいというふうを考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） この問題最後にしたいと思えますけれども、まず、本当に、中央部の東地区のやっぱり今後の拠点となる保育所ですから——確かに市長が言われるように、やっぱり担当課のほうでは、確かにいろんな改修等も行っていただいて、私も聞いております。そのことはそのこととして、そのことを踏まえながら、やはり改築ということも考えながらやっていただきたいと思えます。

次に、第1点目の防犯カメラの設置についてなんですけども、少し私のほうが聞き取れなかったんですけども、まず、県、県警にお願いするというのでやって、市独自には、全くやる考えないのですか。少しもう一度答弁願います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 市のほうにおきましては、まず、建物等での防犯カメラの設置は、もちろん市でやらなくちゃならないというふうを考えておりますけども、この国道、県道につきましては、やはりまず県警、そしてその道路管理者に先にお願いをすべきではなからうかというふうに思っております。

他の自治体も、例えば、長崎、佐世保は独自で、その市のほうでやっているようにも聞いておりますが、島原市ほか4市等は、大方が寄附等によりましてカメラを設置している状況だというふうにお聞きをしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今の話では、まず県、県警にお願いすると。市としては公共施設だけでやるということなんですけども、それは市長、どうなんですか。

最初で私が一般質問の中に言ったように、今後、多くの方の観光客が来られます。観光する人が悪いってことは私は言っとらんとですよ。ただ、地域を回って、対馬市を回って、やはり大なり小なり不安なものがあると。何とか防犯システムは、カメラは、はっきり言って電柱ですよ、はっきり言って。僕は、余計、何十個もつける必要はないと思うんです。今の話では、市で、独自では余りやる気ないというような考えですけれども、これ、これだけは市として取り組んでいただきたい。

そして、対馬市には大きな財産があるわけなんです。今、光ケーブルが全島に網羅してるわけなんです。この光ケーブルを使えば、そう難しい話じゃないんです。そののどこも検討しながら、対馬市でやるんだと、そういう気持ちを私は聞きたいんですけど、どうでしょうか。（「そげえかからんぞ、お金は」と呼ぶ者あり）

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど答弁したとおりになるんでございますけども、要は、やはり県警のほうも、それなりに防犯カメラ等の予算をつけているというようなことをお聞きしております。そういう関係で、市道のほうにつきましては、まず市がやるのが第一義だというふうには考えておりますけども、特に、国道、県道につきましては、県警そしてまたその道路管理者に、先にお願いをしていくのが先行じゃないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） やっぱり防犯カメラは——市長の一番大事な仕事ですよ、市民の安全と安心、そして生命と財産を守るというのが、これは大きな市長の仕事ですよ。そのことを踏まえて、まずそれはそれで結構です。しかし何とかもう、この防犯カメラのシステムは構築していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、3点目の組織改革については、私もなかなか、もうこれは市長の専権事項でありますので、余りは言いたくありませんけども、中対馬の建設事務所については、ある程度の考えを聞きました。そして、農林水産、市長の一番長年おられた場所で、大変お詳しいところですよ。そこで、それをわかりながら何とかやっていくということですので、もうこれ以上は言いませんけども。

一番大事な第2点目のクロマグロの件なんですけども、私を含めて3人の方々が、今回質問に上がっております。それだけ大きな問題であり、漁業者は大変だと思います。ただ、最初の市長のお話を聞いたときに、何となく、事務方の答弁書を読み上げたばかりで、今の漁業者の現状、



対馬の苦しい状況、余り伝わってきませんでした。私は、そう取りました。

今現在、もう10月から漁に行ったりしません。まして、定置には今たくさんのヨコワが入るわけなんです、定置には。そして、混獲といいますけども、ブリ縄に入ったら、100本入ったら半分はヨコワなんです。それを、釣ったやつを上げて、10キロもありますから、もう手が切れるそうなんです。引っ張って、もとまでやって、釣りから切って、死ぬだけじゃないですか。定置にしてもそうなんです。もう逃がそう思えば、半分はもう死んでおりますよ。そういうこの国のやり方が、それが正しいんですか。

今、この水産庁の、これ平成28年の8月なんですけども、「太平洋クロマグロの資源状況と管理の方向性について」、ただ、これはマグロを増やすだけの計画なんです。今の私が話したそういう状況は全く考えておりません。それと、一番私が心配するのが——ヨコワは増えることはいいですよ、増えて、獲って、回遊すれば。しかし、去年はイカ釣り不漁でした。それは、ほとんどがこのマグロのためですよ。このマグロの資源管理はいいとしても、今後、そのことでほかの漁業に対する問題点もかなり出てくると思います。そのことが、本当に水産庁が、国がわかっているのか、大きな疑問です。

そういう中で、確かに市長もなかなか難しい立場にあると私も思います。市長ができることは、まず、国、水産庁を何回も何回も呼んで、まず漁師さんの——漁業者もいろんな業種の方がおられます、だから私もここでどうしろこうせいと言われんわけです。まず国の、来てもらって、まず話を聞く。それが市長にはできると思います。どう思いますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このクロマグロの漁獲制限の件につきましては、私も、この対馬の漁業者の皆さんの大変困ってる窮状というのは理解しているというふうに思っております。

ただ、しかしながら、昨日も組合長会のほうが行われたということで情報をお聞きしましたけども、日本に6ブロックに分かれている中で、そのうちの、もう5ブロックが既に目標数を超えているということで、わずかあと1ブロックだけが、まだ少し余裕があるというようなことをお聞きいたしました。

ただ、このことにつきましては、私自身も大変憂慮することではありますけども、何せ資源保護のために国際ルールの中で決められた枠組みの中でありまして、水産庁としても、全部で4,007トンの枠を、これをどういうふうじゃあ配分していくのかということで、苦慮されていることとは思いますけども、ただ、やはりそのところをいかに理解していただいて、いただいた上で、漁業者の皆さんに平等に分け与えることが可能なのか。そこら辺の御指導につきましては、また国や県のほうに指導を仰ぎたいというふうに思っております。

このことにつきましては、先ほど申しましたように、私自身も、できることは何なのかという

ことで、このマグロの制限の関係については、市のほうも、なかなか今のところ指導する立場にはないというようなことで、こちらのほうとしては、県、そしてまた国、この漁業者の皆さんの困ってる窮状をお伝えして、何らかの改善点をさせていただくことしかないのかなというふうに思っている次第でございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 何度も、市長、言いますけれども、まず国の水産庁を何度も呼んで、地元の話を聞かせてもらえませんか。こちらから言うよりも、本当にやっぱり現場に来て、現場に足を運んでもらって。壱岐のほうは先月ですか、来られたという話は聞いております。ここで問題点をどうこうはなかなか難しい、はっきり言うて。私もそこまでは言いません。

ただ、市長ができることは、水産庁の担当課を対馬に、二日でも三日でもいいから上から下まで、本当に漁師さんの気持ちをとことん、水産庁の人たちも人間ですから大きな枠は変わりませんよ、私もそりゃ変わらんと思います。

しかし、このままでほっといて、対馬の海がそれでいいのかと、補償がないわけです。今、先ほど説明も行いましたけども、市長のほう共済の「積立ぶらす」やなんか中身がわかっ取りますか。何も意味ないわけなんです、はっきり言うて。

そのような感じの状況じゃ、今、対馬の漁業の現状はそんなに甘くないですよ。ことしのイカ釣り漁にしても、本当に不安なんです。これは大変なことになりますよ、はっきり言うて。ですから、これ以上もう言いませんが、まず水産庁、国を、まず何日間ここに寄って、漁師の話を聞く。そこまで市長、よろしく願いたいします。どうですか。（「呼んでくださいって」と呼ぶ者あり）

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、私もこの2月の9日に水産庁の次長さんのほうとお話する機会がありまして、このことも若干お話はさせていただいたところなんですけれども、ただ次長さんのほうとしても、全国の漁業者の皆さんからそのような話をいただいていることで、そのときは、「きょうはもうその話は許してくれんか」というようなことでございましたので、詳しい話はできませんでしたが、今、上野議員さんがおっしゃられるように、水産庁のほうに、またいろいろ話をできるように検討してみたいというふうに思っています。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 壱岐ができて対馬ができんことはありませんので、これが私の最後のお願いになるかもわかりませんが、そのところはよく心の中におさめてよろしく願いたいします。

これで、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は3時20分からとします。

午後3時07分休憩

午後3時18分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。齋藤議員より早退の届け出がっております。

また、本日の会議は、議事の都合により延長します。

再開します。

19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 19番、新政会の作元でございます。きょう、最後の質問になります。しばらくおつき合いをいただきたいと思います。

きょうは2点、質問をしたいと思います。私の地元であります観音寺の仏像について1点、お尋ねをしたいと思います。

小綱の観音寺にありました菩薩坐像の返還要求についてですが、平成24年の10月に観音寺から盗難をされました。いまだに返還の見込みは立っていないどころか、韓国の大田地裁判所において、韓国政府に対して、仏像については韓国中部の浮石寺に引き渡すように命じる判決を言い渡された。

もともとは14世紀に同寺でつくられ、日本の倭寇による略奪されたものだとする、浮石寺側の所有権主張を全面的に受け入れた形と思われます。この仏像については、本県の指定の文化財であり、特に小綱の観音寺側とすれば、住職も含めて、もっと早く早い時期に戻ってくるものと、住民はみんなそう思っておられたと思います。

特に、寺の総代さんは、もう90が近くとなっております。この方から、再三、仏像返還の話を持ちかけられましたけれども、地元議員として初めて、きょう、こういった質問をさせていただきます。

市長もこの件につきましては、前市長から続けて県や市と協議をし、また要望書も出し、国のほうにも再三、足を運んでいただいていると思いますけれども、なかなか解決に至っていないということで、これからももちろん、要望は続けていきますけれども、やはりもっと私は時間を短く区切って、この要望活動を続けていかなければ、なかなか韓国の、どう言ったらいいかわかりませんが、とられたものは戻さんという風習があっちなかろうかなというふうな気がしていますので、やはりこれは対馬市としても、再三お願いをするべきだというふうに思っておりますので、その経過と、これからどうするかということについて、市長の考えを伺いたいというふうに